

平成 23 年 第 3 回
箕面市教育委員会臨時会会議録

箕面市教育委員会

平成 2 3 年 第 3 回
箕面市教育委員会臨時会会議録

1. 日 時 平成 2 3 年 1 2 月 2 6 日 (月) 午後 3 時

1. 場 所 箕面市役所本館 委員会室

1. 出席委員 委 員 長 小 川 修 一 君
委員長職務代理者 白 石 裕 君
委 員 坂 口 一 美 君
委 員 福 井 聖 子 君
委員 (教 育 長) 森 田 雅 彦 君

1. 付議案件説明者

教 育 次 長 中 井 勝 次 君
教 育 推 進 部 長 大 橋 修 二 君
教 育 推 進 部 理 事 若 狭 周 二 君
教 育 推 進 部 副 部 長
兼次長(教育政策・学校管理担当) 岡 裕 美 君
教 育 推 進 部 次 長
(学校教育・教職員担当) 松 山 隆 志 君
教 育 政 策 課 長 井 口 直 子 君
学 校 管 理 課 長 清 水 宏 志 君
教 育 推 進 部 専 任 参 事
(学校給食推進担当) 中 出 宣 義 君
兼 幼 児 育 成 課 参 事
学 校 教 育 課 長 阪 本 勝 昭 君

1. 出席事務局職員

教 育 政 策 課 主 査 森 貴 美 君
教 育 政 策 課 松 尾 真 恵 君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 箕面市教育委員会規則で定める様式における宛名の表記の整理に関する規則制定の件
- 日程第 3 箕面市教育委員会訓令で定める様式における宛名の表記の整理に関する要綱制定の件
- 日程第 4 箕面市教育委員会事務局職員の人事発令の件
- 日程第 5 箕面市教育委員会事務局職員の人事発令の件
- 日程第 6 中学校給食の導入についての協議の件

(午後 3 時開会)

○委員長(小川修一君) : ただ今から、平成 23 年第 3 回箕面市教育委員会臨時会を開催します。議事に先立ちまして、事務局に「諸般の報告」を求めます。

(事務局報告)

○委員長(小川修一君) : ただ今の報告のとおり、本日の出席委員は 5 名で、本委員会は成立しました。

○委員長(小川修一君) : それでは、日程第 1、「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第 4 条第 2 項の規定に基づき、委員長において福井委員を指定します。

○委員長(小川修一君) : 次に日程第 2、議案第 68 号「箕面市教育委員会規則で定める様式における宛名の表記の整理に関する規則制定の件」及び、日程第 3、議案第 69 号「箕面市教育委員会訓令で定める様式における宛名の表記の整理に関する要綱制定の件」は、関連案件ですので、一括して審議いたしてよろしいか。

(“異議なし”の声あり)

○委員長(小川修一君) : 異議なしと認めます。よって、一括審議することといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

○教育政策課長(井口直子君) : 本件は、本件は、「あて名」の「あて」という漢字について、常用漢字表が改正されたことに伴い、本市の規則等の様式の宛名部分の表記を改正するため、「箕面市規則で定める様式における宛名の表記の整理に関する規則」「箕面市訓令で定める様式における宛名の表記の整理に関する要綱」等が公布・施行されたことに伴い、教育委員会所管の規則・要綱につきましても、整合を図るため、「箕面市教育委員会規則で定める様式における宛名の表記の整理に関する規則」及び「箕面市教育委員会訓

令で定める様式における宛名の表記の整理に関する要綱」の制定を提案するものです。

○委員長（小川修一君）：この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

○委員長（小川修一君）：ないようですので、議案第68号及び議案第69号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は、原案どおり可決されました。

○委員長（小川修一君）：次に日程第4、議案第70号「箕面市教育委員会事務局職員の人事発令の件」次に日程第5、報告第71号「箕面市教育委員会事務局職員の人事発令の件」は、関連案件ですので、一括して審議いたしてよろしいか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、一括審議することといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

○教育政策課長（井口直子君）：議案第70号については、分限休職、退職及び1月1日付け異動にかかる発令について提案するものです。報告第71号については、かねてから病気療養中の職員について、さらに療養が必要であるとの診断書が提出されたことに伴い、分限休職発令を行う必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。

○委員長（小川修一君）：この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

○委員長（小川修一君）：ないようですので、議案第70号及び報告第71号を採決いたします。議案第70号については、原案どおり可決し、報告第71号については、報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、議案第70号については、原案どおり可決され、報告第71号については、報告どおり承認されました。

○委員長（小川修一君）：次に日程第7、報告第71号「中学校給食の導入についての協議の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部学校給食推進担当専任参事に求めます。

- 学校給食推進担当専任参事（中出宣義君）：平成23年7月8日に箕面市中学校給食検討会を設置し、7月14日から6回に亘り、中学校給食の実施について、慎重に検討し、12月22日付けをもって、教育長宛てに中間報告が提出されましたので、中学校の給食導入について協議するため、提案するものです。中間報告の内容は、本市中学生を含む子どもたちの食の現状と課題、家庭弁当と給食の意義と課題をアンケート調査等から検証した結果、中学校において給食を導入すること、また、導入する場合の実施形態や学校運営上の課題などを考慮し、中間報告における提言が提出されました。その内容は、(1)「完全給食」による中学校給食を実施すべきである(2)「自校方式」が望ましい(3)生徒全員が同じものを同じ環境で一緒に食べる給食である「全員喫食」により実施すべきである、となっています。
- 委員長（小川修一君）：提案理由の説明にもあったとおり、12月22日に箕面市中学校給食検討会から中間報告書が教育長に提出されました。その中間報告書に、中学校給食の導入が必要であること。また、給食を導入する場合の形態として、(1)完全給食とすること(2)自校方式が望ましいこと(3)全員喫食とすること、が提言されています。教育委員会としても7月8日に箕面市中学校給食検討会を設置し、中学校給食について、検討会での審議を注視しつつ、教育委員会としても、3回に亘り視察を実施し、中学校給食について見識を深めるとともに、実際例として数々の事例を体験してきました。また、12月12日の教育委員会会議では、フリートークにおいて、中学校給食について(1)中学校給食導入への社会的背景(2)中学校給食における新学習指導要領や改正学校給食法及び食に関する指導の手引等の教育的な位置付けの確認(3)給食施設の実施形態別のメリット・デメリット等の比較検証を実施しました。本日は、それらをふまえて、教育委員会として、中学校給食の導入をどのように決定するのか、給食を導入する場合の形態として(1)完全給食について(2)自校方式について(3)全員喫食についての審議を行いたいと思います。中間報告については、森田教育長が受けられたので、説明をお願いします。
- 教育長（森田雅彦君）：12月22日に開催された第6回の中学校給食検討会終了後、中間報告を提出していただきました。7月14日に第1回の会議が開催されてから、それぞれ時間をとって、いろいろな角度から検討いただいたところです。また、その間に子どもたち、教職員、保護者等へのアンケートの実施や実際に給食を実施している中学校の視察も行っていただきました。この中間報告書を提出していただいた際に、各委員さんからご意見もいただきました。この報告書の中でも述べられていますが、「中学校給食導入に当たっては、ぜひ箕面らしさ、特色も出して欲しい。また、先生がたに新たな負担になるかもしれないけれども、そのようなことも事務局としてきち

んと説明して欲しい。また、給食を実施することで、保護者も学校にその全部をお任せするのではない。給食を通じて、学校と保護者が連携をし、お互いに食育について考えていくべきだ。」との話もいただきました。「イニシャルコスト、ランニングコストの面もありますが、箕面の子どもたちにとってより良いものになるようにしていきたい。」と私からお話しさせていただきました。

○委員長（小川修一君）：この報告書については、ここに至るまで、非常に精緻な検討、意見交換がなされてきました。それは、多岐に亘って中学校給食を取り上げながら、実施に向けていかにあるべきかを多角的に、それぞれの立場から忌憚のない意見を出していただいたうえで、中間報告を出していただきました。ここで、検討会の会長に中間報告の意味合いを確認したいと思います。

○教育次長（中井勝次君）：7月の教育委員会定例会で中学校給食導入に向けて検討会を設置して検討を進めるとして、検討会の設置をお認めいただきました。その後、すぐに第1回会議を開催しました。12名の委員により、第1回から第6回までで、3時間を超える長い議論をした回もあります。12月22日、第6回の会議終了後、中間報告書を提出しました。なぜ、中間報告なのかについては、中学校給食の導入について各般に亘って検討会で議論しなさいとの使命を受けているのですが、かなり多角的な議論と多方面のことを検討しなければいけないものです。今日に至るまでは、1点目は実施形態をどうするのか、2点目は施設面をどうするのか、3点目は弁当との選択性をどうするのか、この3点に絞って集中的に議論してきたところです。なぜ、絞って議論をしてきたかは、大阪府の中学校給食導入促進事業という補助制度が創設され、今年中に具体の状態を付して補助制度にエントリーしていかなければならないタイミングであったこと。また、平成24年度箕面市の当初予算編成の時期であったこと。予算や補助金にかかわるものについては、先に一定の結論を出していきたいとして、この3点に絞った検討を進めてきたものです。確かに中間報告という言葉だけを聞きますと、議論途上でまだ固まっていない時点での報告と受け取られるかもしれませんが、決してそうではなく、広範に亘る中学校給食導入に向けて、一部分だけ先行して結論を出したという意味で、中間報告として取りまとめました。今後は、例えば、学校運営上の問題やメニューの問題、提言にもある特色を出すこと、箕面らしいこともあるし、今から始めるということもありますので、主にソフト面に関して、1月以降年度内にさらに検討を加えて、最終報告として提言させていただければと考えています。そのような意味での中間報告です。

○委員長（小川修一君）：中間報告というのは、ここで出た結論がまだ固ま

っていないという意味ではなく、事柄によってここで決定しておかなければならない、時期的なものを含んでいるので、中間という名称となっているとお答えいただきました。その点をふまえていたいと思います。これから1月以降にこの検討会が継続されますが、そこでの検討内容はどのようなことがあるのですか。

○学校給食推進担当専任参事（中出宣義君）： 給食時間と他の時程との関係などを含めた学校運営をどうして行くのか。また、箕面らしい給食をどうするのか。提言書には地産地消などが謳われていますが、そのようなソフト面を協議していく。課題を抽出してその解決の道筋を含んで最終報告としたいと考えています。

○委員長（小川修一君）： 検討会は今回までに結論に至っていないことも検討するために更に継続するのですね。我々も検討結果に従って意見交換をするチャンスはまだあるのですね。その意味での中間報告だということをふまえておきたいと思います。

○委員（坂口一美君）： 中学校給食の意義・目的として、今の児童・生徒の食を取り巻く環境から、食育基本法の制定等の法的整備がされてきたこともあります。成長過程にある中学生にとっての食事はきわめて重要なものがあります。その中で、中学校におけるアンケート調査から見ると、本市の中間報告で見ると、朝食の欠食率が全国平均の約3.3倍であることは、私にとって意外でした。また、朝食の内容も野菜不足やカルシウム不足が指摘されていることもあります。ある程度しっかりとした食事を摂っていかなければならないことが本市の課題であると中間報告から読み取れました。中学校給食導入の意義の一つとして、挙げられていることは良くわかります。それと同時に、補助金がついていくのであれば、中学校の給食を導入していくちょうどいいチャンスなのではないかと思います。また、給食では栄養のバランスに配慮された昼食を生徒全員が等しくしっかりと摂れる大きなメリットがあるのではないではないかと思います。加えて、給食では、献立などを通じて栄養バランスを理解し、正しい食習慣や人間形成ができる効果があること。その他、給食を通じて、協力・協調の精神を養い、好ましい人間関係を育む効果もあると述べられているようです。若干運営面の課題と重なる部分はありますが、良く捉えていけば、協力をしていく部分としても給食は非常に効果があるのではないかと思います。これらをふまえ、中学校において食育を推進し、正しい食の知識や望ましい食習慣を形成するという意味で、学校給食をとおして取得できる大きなメリットがあることがこの中で述べられており、その意味で、中学校給食の導入をすることから考えていきたいと思いません。

○委員（福井聖子君）： 今、あるいは少し先の中学生で考えたときに、食育

はすごく大事なことになると感じました。中学生のご飯をどうするかのは、なかなか難しい話で、私は「みんな違ってみんないい」という発想に立てば、お弁当でいいだろうし、もってこられない子どもに対しての何らかの手当てをする。デリバリーがもうひとつうまくいかなければ、給食に置き換えることもありかなとずっと思っていました。そうすると、いろいろと変わってくるのですが。アンケートや今までの議論、視察に行かれた報告などを聞いてみると、箕面の保護者にしても、子どもたちにしても、同じ食事を食べることによって得られる効果、みんな一緒にという部分は非常に強いと思います。保護者もあの子はこれで、うちの子はどうなのということについて、それでいいと割りきるのではなく、やはり良い食事だったら、みんな一緒にいいものを食べていきましょうよという意向はかなり強いものがある気がします。また、教育長のお話で、給食を実施することによって、何が得られるのかを保護者もわかって欲しいとあったのですが、難しいだろうという気はしました。作ってくれるのと自分で作るのでは、絶対自分で作る方が、意識が高くなります。中学生は、これから親になっていく世代です。現在、いろいろなお弁当があると思います。冷凍食品などで手軽に作れるようになっている。そんなに意識しなくても作れるようになっている状況と朝食の欠食率が高いことを考えると、中学生の保護者の間で食に対する意識がすごく強いというわけではなくなりつつあるのか、そうでない人が増えているのかと思います。そうしたときに保護者に伝えるのか、子どもたちをどう育てるのかで考えると、親予備軍等の中学生にいいものを食べてもらって、バランスの良い食事ってこれなんだということを学んでもらって、その人たちが親になっていく。そのようなところにまず大きくウェイトを置くのが、箕面市としていい方法なのかと思います。食育を目的に考えたら、どのような給食がいいのかということになると思うのです。だから、昼食を持ってこられない子や昼食がちゃんと摂れない子を手当てするのであれば、予算は少なくともみんなに行きわたればいいし、選択性で持ってこられる子は持ってきたらいいと思うのですが、みんなで、給食で学ぼうよという話ならば、全員で、同じ形のものでよい給食をと考えるのだと思います。その意味で、4つの方式をいろいろと検討していただいているのですが、自分たちが、おなかがすいて良いものを作ってくれて同じ中学校の人たちが全員決まった形で食べることを考えたら、自校方式が一番適していると思います。

- 委員（白石裕君）： 検討会は、時間をかなり使って、報告を作っていただきました。報告書を読んでなるほどと感じました。私の感想となりますが、給食と弁当の選択制ですが、選択制の場合には、ランチボックス形式となっていて、配膳時間が短縮できることで、昼食時間が確保できる。ひいては、学校運営上、影響が少ないというメリットはあろうかと思います。しかし、選択

制となれば、教育的効果という点からはどうかと思います。私は、日本の中学校給食の状況を見ていないのですが、アメリカの学校を見たことがあります。アメリカの学校は全部ではないですが、選択制です。見てみると、お昼ご飯をたべればいいという雰囲気子どもたちが食べているのですが、食は人間の基本でそこを大事にするところが日本の学校の良いところだと思いました。そのような意味で、食育を進め、教育的効果を引き出すという意味では、ランチボックスでは無理ではないかと思います。また、選択制になると、バラバラになるので、食材の使用に制約があったり、野菜が少なく、脂質が多くなるなど、栄養のバランスが心配となる点が出てくると思います。また、民間業者さんを悪く言うわけではないのですが、衛生管理基準の達成やコストの面で給食が難しいということもあり、給食の継続が不確実になることも問題としてあるかと思います。また、ランチボックスを頼まなければ校内販売等のパンとなります。そうなるとおかずがないなど栄養バランスの偏りが出てくる懸念があります。そうなる、選択制よりは全員喫食、まさにこれは日本的な良いところだと思うのですが、そのほうが良いのではないかと、私は中間報告を読んで、思いました。

○教育長（森田雅彦君）： 今回の中間報告書で「自校方式」「全員喫食」「完全給食」の3つの提言を受けたのですが、学校給食というものは生きた教材です。その中で、食育を通じて何を学ぶかが大事だと思います。私は小学校に勤務していましたので、子どもたちと一緒に準備から後片付けまで行いました。同じものをみんなで楽しく食べるために、分担をして準備をし、グループで楽しく食べて、みんなで後片付けをしていました。食べ方でも、中には、ご飯だけ食べる、おかずだけ食べるという子どもも確かに見受けられるのですが、「三角食べ」などは指導の中できちんと身につけていくものだと思います。小学校で指導してきたことを中学校でもその延長線で給食を通じて、いろいろなことを学んで欲しいと思いますし、食育は、学校経営の中で大事にして進めて行く必要があるだろうと思います。ただ、今までは弁当を食べてきていますので、新たなことを導入することについては、やはり、戸惑いもあると思いますし、課題もたくさん出てくるかと思いますが、教育委員会としても一緒になって考えていかなければならないと思います。12月に開催された市議会でも「中学校給食の導入は大事なことだ。」という意見をたくさんいただきました。「子どもたちや先生がどのように進めていくか。また、保護者にも丁寧に時間をかけて説明していく必要がある。」という声もいただき、導入に当たっては、丁寧に進める必要があると思います。検討会の中でも出ていましたが、給食時間をいかに確保していくか。一日の中でどのように考えていくのかは、大事なことだと思います。中学校給食を実施されている学校を視察をした際に、子どもたちと先生が一緒になって力を合わせて給

食の準備から後片付けまでしていました。小学校から上がって、中学校1年生がきちんとできているかと思ったのですが、なんと2年、3年に進むにつれて、更に給食に対する取組がきちんとできるようになることにびっくりしました。初めからは無理だと思いますが、それぐらいをめざせたらと思います。委員会活動の中で自分たちで新聞を作ったり、他の生徒に呼びかけたりしていました。見ていましたら、残菜もほとんどないんです。また、地産地消なども将来的にはめざしていかなければならないと思います。中学校給食導入に当たっては、これからまだ、たくさんの課題があると思いますが、教育委員会がきちんとサポートしながら、特にソフトの部分を考えていかなければならないと思います。検討会から中間報告をいただきましたが、年度末を迎えて、そのあたりはもう少し時間をかけて、さらに検討いただけたらと思います。

- 委員長(小川修一君) : 議論が出尽くしたと言えないのかもしれませんが、いろいろな角度からそれぞれの体験に基づき、視察の結果や議論をふまえた上で、今回提言された1項目「完全給食」の実施については、成長期である中学生期における食事の大切さ、栄養バランスへの考慮、食育を進歩の過程にしなければならない。また、アンケートから見られる弁当を持参できない生徒への対応などから、栄養バランスに配慮された、主食に主菜とミルクがついた完全給食の実施が必要であると考えられますし、そのような意見もありました。提言の2項目「自校方式」については、それぞれの方式を再度確認しますと、共同調理場方式の場合は、食物アレルギーへの対応の範囲が制約されること。箕面市の小学校での給食を含め、食物アレルギー対応のレベルを高めなければならないし、維持しなければならないことから、共同調理場方式では難しいといった問題があります。また、親子方式の場合、給食施設のある学校とない学校では、配送される学校の給食の有り無しが親校に依存していること、食育を含む教育的効果の格差が生じることも心配されます。そのようなことから、親子方式では学校間格差等の食い違いがでてくる可能性があると言論されたことをふまえておかなければならないと思います。民間施設利用方式では、衛生面で学校給食衛生管理等の国が定める基準を満たしているのが業者任せになりやすいこと、また、経営面から会社の存続性や給食の撤退が場合によっては、起こりかねない懸念もあろうかと思えます。「自校方式」の場合は、施設整備費、運用費の課題はあるが、食育を含んだ教育的効果から言えば、この方式が最もふさわしいのではないかとの意見がありました。それぞれのメリット・デメリットをよくよく検証し、デメリットを消すだけの努力は必要だと思いますし、何よりも生徒たちに一番いい方法がなにかを考えると、コスト面を考慮しつつ、教育的効果が最も優れている方法から結論として出されたのが、自校方式だと思います。提言の3項目

「全員喫食」について、選択制の前提として、民間の給食業者によるランチボックスとなります。ランチボックスは、配膳時間の短縮、学校運営への影響が少なくするというメリットがあるんですが、ランチボックスでは、学校給食で食育を進め、教育的効果を引き出すはずの効果がなかなか発揮しづらいこと、また、食材の使用に制約があり、野菜が少なく、脂質が多くなる傾向にあることも考慮しなければならないし、民間業者であるため、衛生管理基準の達成や給食の継続が不確実であることが考えられます。さらには、ランチボックスを頼まなければ校内販売等のパンになるため、栄養バランスの偏りを解消することが困難であることなどがあげられました。以上から、我々教育委員会としては、選択制ではなく、全員喫食の給食の導入と結論づけたいと思います。よって、教育委員会の最終判断として、「完全給食」「自校方式」「全員喫食」とする実施形態で異議ありませんか。

（“異議なし”の声あり）

- 委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって議案第71号については、「完全給食」「自校方式」「全員喫食」とする実施形態を教育委員会の方針とします。
- 委員長（小川修一君）：給食の導入時期については、どのように考えているのですか。
- 教育推進部副部長（岡裕美君）：導入の時期については、教育委員会の方針として自校方式と決定いただきましたが、その方式で進めていくとしても、給食調理室を整備しないと給食の実施はできません。そうすると、6校の給食室をどれぐらいの時間をかけて整備するかは、現実的には工事期間としては10か月程度、それに向けた実施設計も含めて相当の期間が考えられます。そうすると、当初予算でお願いして、平成24年度すぐに取り組んでも、やはり平成25年4月は非常に難しいと考えています。できましたら、平成25年度の早い時期に実施できるよう、これから調整していきたいと考えています。今のところ、時期を明言するのは難しいのですが、できるだけ早い時期に実施するため、調整していきたいと思います。
- 委員長（小川修一君）：ハード面を伴うので、できるだけ早めにとと思うのですが、平成25年度を目途にということですね。この件に関しては、制度を一つ起こすのですから、それに伴う課題をよりきめ細かく検討しながら、実施したいと思います。
- 委員長（小川修一君）：以上をもちまして、本日の会議日程は、終了しました。各委員から教育行政に係ることで、何かご意見等ありますでしょうか。
- 委員長（小川修一君）：ないようですので、事務局から「その他、教育行政に係る報告」があれば、申出を受けますが、いかがですか。
- 委員長（小川修一君）：ないようですので、本日の会議は、全て終了し、

付議された案件、議案4件、報告1件は、すべて議了いたしました。

○委員長（小川修一君）： これをもちまして、平成23年第3回箕面市教育委員会臨時会を閉会いたします。

（午後4時閉会）

以上のおり会議の次第を記し、相違ないことをみとめたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

委員長

小川修一

委員

福井聖子